

事業報告書

平成13年4月1日から
平成14年3月31日まで

I 事業の概況

(1) 主要な事業内容

独立行政法人航海訓練所は、商船教育機関の航海訓練を一元的に担当することを通じて優秀な船員の確保に貢献する機関として、平成13年4月1日に設立されました。

独立行政法人航海訓練所の事業内容は、以下のとおりであります。

- ①商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校、独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校の学生及び生徒その他これらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対し、航海訓練を行うこと。

(独立行政法人航海訓練所法(平成11年法律第213号)(以下、「法という。」)第10条第1号)

- ②航海訓練に関する研究を行うこと。(法第10条第2号)

- ③前2号の業務に附帯する業務を行うこと。(法第10条第3号)

(2) 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：神奈川県横浜市中区北仲通五丁目57番地

連絡調整室：東京都千代田区霞ヶ関二丁目1番3号

神戸分室：兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号

乗船事務室：東京都中央区勝どき五丁目8番14号

(3) 出資の状況

独立行政法人航海訓練所の設立にあたり、政府の一般会計所属財産から、現物出資財産金5,007,304,798円がありました。

(内訳)

所在地	区分	数量(用途)	評価額
東京都中央区勝どき5丁目802番2号	土地	516.25 m ² 乗船事務室敷地	249,000,000 円
東京都中央区勝どき5丁目802番2号	建物	198.18 m ² (延396.36 m ²) 乗船事務室建物	11,400,000 円
東京都品川区東八潮3番1地 先他	工作物	一式	353,904,798 円
船籍(東京都) 横浜市中区北仲通5-57	船舶	5隻(練習船) 1隻(交通艇)	4,393,000,000 円
	合計		5,007,304,798 円

(4) 職員の状況

職 員 数	平均年齢	平均勤続年数	
男 子	441 名	39 歳 9 ヶ月	17 年 7 ヶ月
女 子	7 名	40 歳 3 ヶ月	19 年 8 ヶ月
合計又は平均	448 名	39 歳 9 ヶ月	17 年 7 ヶ月

(注) 職員数は、平成14年3月31日現在を表しています。

平均勤続年数等は、国土交通省職員在勤期間を通算しています。

II 事業の経過及び成果

(1) 組織運営の効率化の推進

平成16年度早期に練習船隊を6隻から5隻に再編整備するため「次世代対応練習船」の建造契約を締結し、平成16年度の引渡予定で建造に着手するとともに、既存練習船の訓練機材の整備を行いました。

また、より迅速かつ合理的に意志決定を行うため、組織を再編し、理事会及び教授会等の役割分担、責任を明確にしました。

(2) 人材の活用の推進

役員及び定員472名の職員の確保を図るとともに、大学等の教育研究機関、海事関係行政機関等の知見を活用し組織の活性化を図るため36名の人事交流を行いました。

(3) 業務運営の効率化の推進

取得対象海技資格を異にする実習生等に対する訓練施設（練習船隊）の効率的な運用を図るため、次世代対応練習船の建造に着手するとともに、既存練習船への計画的な訓練機材の整備を行いました。

また、業務運営の効率化を図るため、施設管理業務等の外部委託を検討するとともに、陸上部門と船間のネットワークを整備するに際し、書類の電子化に向けた対策を講じました。

(4) 航海訓練の実施

受入実習生によって異なる、法令等による実習要件や船舶の技術革新、外航船舶のグローバル化への対応、内航船員の即戦力化への対応等、海運業界が新人船員に求める技術、資質等の変化に対応した訓練課程の設定を図り、これに基づき安全な環境を維持しつつ実習生の理解度の向上及び満足度の向上に努め航海訓練を実施しました。

また、指導の徹底により受入実習生の修了率は99.1%でありました。

実習生受入実績

商 船 大 学	752名
商 船 高 等 専 門 学 校	291名

海 員 学 校	4 7 1 名
海 技 大 学 校	2 1 名
開発途上国船員養成研修	5 4 名

(5) 研究の実施

実船による航海訓練の機会を生かした組織的かつ弾力的な研究体制を整備して、航海訓練に関する独自研究を実施するとともに、船舶運航技術分野、環境分野及び省エネ分野を中心に大学等の研究機関と共同研究を行いました。

研究実績

独自研究 2 5 件 (継続研究 2 4 件 + 新規研究 1 件)
 共同研究 1 6 件 (継続研究 1 3 件 + 新規研究 3 件)

(6) 成果の普及・活用促進

国内の船員教育機関及び海事関係行政機関並びに国外の政府機関等の要請に応じ研修員を受け入れるとともに、船員教育の専門家として職員を諸外国に派遣しました。

また、海事思想普及等に資するため練習船の寄港地での船内一般公開等を行いました。

(研修員の受入)

1 1 機関 9 0 名

(派遣職員)

長期専門家 3 名 短期専門家 3 名

(一般公開)

海事思想普及に関し、練習船の寄港地における一般公開

3 6 回 1 1 9, 6 5 6 名

(練習船見学会)

日本人船員の確保、育成の推進を図るため、寄港地近隣の小中学校等の生徒等に対する見学会

1 1 回 8 5 6 名

(7) 資金調達の状況

当期の資金調達については、航海訓練経費及び船舶建造費等への充当分として次のとおり行いました。

①政府から運営費交付金として、7, 4 1 1, 7 6 0 千円の交付を受けました。

②政府から施設等補助金として、6 6 7, 6 4 3 千円の交付を受けました。

(8) 設備投資の状況

当期の設備投資については、海王丸の賃貸借、銀河丸代船建造工事、事務所・各練習船等の保険、各練習船の入渠・修繕等を行いました。

その結果、当期の設備投資額は、3, 0 7 6, 1 2 9 千円となりました。

III 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

区 分	第 1 期
	〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕
前期繰越収支差額	—
当期収入合計	8,080,871千円
当期支出合計	7,784,103千円
当期収支合計	296,768千円
次期繰越収支差額	259,678千円
資産合計	8,089,249千円
負債合計	2,723,237千円
正味財産	5,366,012千円

IV 法人の課題

独立行政法人化の趣旨を充分踏まえ、平成13年4月1日から平成18年3月31日までの中期目標の期間に、新型練習船を含む再編・整理した船隊による効果的配乗に基づいた航海訓練実施体制を確立し、訓練内容を社会のニーズ等に応じて見直し、さらには研修等により職員の質の向上を図ることとします。

また、航海訓練等を効率的かつ効果的に行うことにより、我が国の海上輸送の安全・安定に貢献する等国土交通政策に係る任務を的確に遂行することとします。

V 事業年度の理事及び監事の氏名、法人における地位、任期及び担当

役 職	氏 名	常勤・非常勤別	任期	担当職務・現職
理事長	安 本 博 通	常 勤	2 年	
理 事	姉 崎 寛	常 勤	2 年	教育部及び運航部の所掌に属する事項
理 事	小 川 吾 吉	常 勤	2 年	事務局の所掌に属する事項
監 事	福 田 正 明	常 勤	2 年	
監 事	常 川 隆 司	非常勤	2 年	

VI 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当なし。